

# わくわく だより



不安定な天候が続いた4月でしたが、5月に入り好天に恵まれ暦の上で夏を意味する立夏のように、夏のような日差しを感じます。楽しみにしていたGWもあつ、という間に終わってしまい、次の長期休暇が待ち遠しいのは、私だけでしょうか？ 曜日の感覚を取り戻すまでにリハビリが必要な日々を過ごしています。晴天が続くのはうれしいことですが、野菜にとってはあまり良いことではないそうです。4月は雨が続いて生育が悪く価格が高騰し、5月は晴天が続く。雨不足で生育に影響があるとのこと。自然を相手にするのは、大変なことだと思われました。私もプランターでミニトマトを育てはじめては「かりなみ」で、水やりには神経を払っています。どのくらい収穫できるか楽しみにして手入れをしている毎日です。(売買:大和田)



## ひとくちメモ 「五月晴れ」



### 「五月晴れ」の使い方

「五月」(サツキ)は旧暦・陰暦の呼称です。「旧暦5月(今の6月)が梅雨の頃にあたることから、もともと「五月晴れ」は「梅雨の晴れ間」「梅雨に合間の晴天」を指しました。ところが、時がたつにつれ誤って「新暦の5月の晴れ」の意味でも使われるようになり、この誤用が定着したようです。「五月晴れ」について、主な国語辞典も「①さみだれの晴れ間。梅雨の晴れ間。②5月の空の晴れわたること」(広辞苑)などと新旧両方の意味を記述しています。ただ、俳句の季語としてはもとの意味で使われることが多くなっています。天気予報でよく聞く言葉ですが、みなさんはいつどのように使っていましたか？

## ひとくちメモ



### 『宅地建物取引主任者』が『宅地建物取引士』へ

平成27年4月1日に宅地建物取引業法の一部が改正となりました。不動産の取引の際に、宅地建物取引主任者が買主様へ重要事項説明を行わなければなりません。その『宅地建物取引主任者』という名称が、この度、『宅地建物取引士』に変更になりました。

名称変更になった背景には、宅地建物取引業者の果たすべき責任の増大に加え、中古住宅流通の一層の円滑化があります。国土交通省は既存受託の流通量を増加させるために、これまでの新築主導型からストックの活用へと住宅政策の軸足を移行させつつあります。このため、宅地建物取引士が社会的責任を十分自覚して、消費者の信用に足り得る存在になる必要があります。

こうしたことから、宅地建物取引士への期待が高まっており、これまで以上に専門家としてのコンプライアンス(倫理規定)を守り、消費者に対してより高度なサービスを提供していくことが必要とされます。

従って、宅地建物取引士は、宅地・建物の取引に事務に必要な知識および能力の維持向上により一層努めなければなりません。宅地建物取引士はもちろんですが、不動産取引業に従事する従業員も業務に対してレベルアップをしていくことが必要となります。

※重要事項説明の際に宅地建物取引士証を提示しますが、免許証の名称は、免許更新後から変更になりますので、当面の間は、免許証の名称は宅地建物取引主任者となっております。

### 2015年度税制改正

2015年税制改正において、住宅ローン減税とすまい給付金について2017年末までとする適用時期を2019年6月まで伸ばすことになりました。

これは、消費税率10%への引き上げが1年半延期されたことに伴い、住宅取得に係る消費税負担増を緩和するためのものです。

住宅用家屋の所有権の保存登記等に係る登録免許税の特例措置を2年間延長となりました。(平成29年3月31まで)

所有権保存登記：本則0.4%	特例0.15%
所有権移転登記：本則2.0%	特例0.3%
抵当権設定登記：本則0.4%	特例0.1%

【無料進呈中】知らないと損をする!



### 『誰も教えてくれない不動産の賢い購入法』

～不動産取引って、分からない事が多すぎませんか?～

この度、土地・中古住宅の購入における基本的な流れや、不動産取引のいろいろな事について一冊の本にまとめてみました。これを読めば不動産取引の基本的な流れが良くお分かり頂けると思います。この小冊子をご希望の方は小島北店までご連絡下さい。

引っ越し 住宅ローン  
税金  
自己資金 資金計画



ニャンとなく お家探しはサービス1番の当社へ

TEL 0246 (27) 0331